

2023 年 7 月 3 日

各位

株式会社 SBI 証券

「SBI 証券の iDeCo」での「DC Doctor」提供開始のお知らせ
商品選びのサポートや運用状況の確認・リバランスなどの機能が充実！

株式会社 SBI 証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村正人、以下「当社」）は、2023 年 7 月 3 日（月）より、「SBI 証券の iDeCo」でご利用いただけるシミュレーションツール「DC Doctor」の提供を開始することをお知らせします。

「DC Doctor」は、お客さまのリスク許容度や掛金、運用期間を基にしたポートフォリオ提案から保有資産のバックテストや将来予測の比較など、長期にわたる iDeCo での資産形成を全面的にバックアップする多様な機能を搭載しており、初心者の方からすでに iDeCo で資産運用中の方まで、みなさまのお悩み解決をサポートします。

特に、iDeCo 口座ですでに運用中の資産やポートフォリオの状況を踏まえたリバランス提案^{※1}の機能は、主要ネット証券^{※2}では初めて提供されるもので、長期にわたる iDeCo での資産形成をサポートできるものと期待しています。

『DC Doctor』の主な機能	
リスク許容度診断	5つの質問に答えるだけ！リスク許容度が9段階から表示されます。
ポートフォリオ提案	リスク許容度や目標等から、最適なポートフォリオのご提案をします。
運用商品選びのサポート	ポートフォリオに沿って、運用商品を様々なランキングでピックアップできます。
運用状況の確認	残高や拠出金累計、ポートフォリオ等を確認できます。
将来シミュレーション	現状と診断結果の将来シミュレーションを確認、比較ができます。
リバランス提案	運用の見直しやスイッチングのサポートをします。
各種通知設定	設定した残高に達した際の通知や、定期通知等の設定ができます。

※1 ご自身に合ったポートフォリオになるように、すでに運用中の商品の配分設定を変更する「リバランス」をご提案する機能です。

※2 「主要ネット証券」とは、口座開設数上位 5 社の SBI 証券、楽天証券、マネックス証券、松井証券、au カブコム証券（順不同）を指します。（2023 年 7 月 3 日現在、SBI 証券調べ）

また、「DC Doctor」はパソコンやスマートフォンなどさまざまなデバイスに対応しており、手軽に運用状況をチェックすることができます。

- ・iDeCo 口座開設前でもお使いいただける「トライアル版」は[こちら](#)からお試ください。
- ・iDeCo ご加入中のお客さまにご提供している「フル機能版」は [iDeCo 加入者サイト](#)からご利用いただけます。
(利用開始にあたっては加入者サイト上での事前のメールアドレスのご登録が必要です。)

【「DC Doctor」 画面イメージ】 【「DC Doctor」 トライアル版 イメージ】 【「DC Doctor」 加入者サイトイメージ】



なお、当社では本サービスの開始を記念して、7月6日(木)＜予定＞より「SBI証券 iDeCo 夏のWキャンペーン」を開始します。

キャンペーン 1

Twitter フォロー＆リツイートと、クイズに全問正解すると抽選で景品が当たるキャンペーン

キャンペーン 2

iDeCo 口座開設＆掛金の拠出で最大 10 万円相当の景品が合計 2,023 名に当たるキャンペーン

※ キャンペーン詳細は 7/6(木)＜予定＞より当社 WEB サイトにてご案内します。

当社は、今後も「業界最低水準の手数料で最高水準のサービス」を提供するべく、個人投資家の皆さまのさまざまなニーズにお応えし、コスト低減やサービス拡充に努めていきます。

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
